



「一方通行の「おつき」」

大田区立南六郷中学校 三年 一橋 美緑

実質タダで「美味しい」「お肉を毎年食べる」ことができる。そんな「おいしい」制度があることを知っていますか？そう、ふるさと納税です。

私の家では一年間を通して様々な返礼品が届きます。去年は妹の好物であるさくらんぼや、とても豪華な牛タンセットを家族皆で楽しみました。

今回税の作文を書くにあたって、あまり身近に感じていない税金の話で何を題材にするかとても迷いました。そこで思い出したのがふるさと納税です。納税という言葉が入っていますが、毎年お得に好きなものが食べられるという認識でしか無かったので、この機会にしっかり調べてみようと思いました。

ふるさと納税制度は、自分の応援したい自治体に寄附を行うと、寄附額のうち二千円を超える部分について住民税等からの全額が控除される制度です。これだけ聞くと自治体も寄附した私たちもお互いにお得な制度のように思えますが、ふるさと納税には次のような問題点があります。

住民税等が控除されるというのは私たちにとっては「おいしい」話ではありますが、自治体からすればその分収入が減っているという意味でもあります。私の暮らす大田区では、ふるさと納税による減収額が毎年増え

続けていて、今年は約五九億円の減収が見込まれておりこれは公園や道路などの維持管理費約一年分、ごみの回収等にかかる経費約半年分にもなるのだそうです。つまり、ふるさと納税による減収が進むと本来受けるはずの自分が暮らす町の住民サービスが低下する恐れがあるということになります。さらに問題なのは、ふるさと納税の制度を利用していない人も影響を受ける可能性があることです。

私は今回、この機会があったので現状を知ることが出来たけれど、普段この制度を利用してしている両親はどのような考えで利用しているのか聞いてみると、デメリットがあることは知っていたけれど、具体的な内容や制度を利用していない人にも被害が及ぶことまでは考えることが出来ていなかったと言っていました。

私はこの「知らなかった」ことが一番の問題点だと考えます。ふるさと納税がどのような制度なのか、どんなメリットデメリットがあるのかをしっかりと知ること。その上でどの自治体に寄附するのか、しないのかをそれぞれ個人が考えを持って行動することが大切なのではないかと思えます。

我が家では返礼品を当たりにしては、母の故郷である埼玉県や、祖母が暮らしている長崎県に寄附をしようかなど、ふるさと納税の本来の意義を考え直すきっかけになりました。制度を適切に利用し、今年も家族団圓の「美味しい」お供になったらいいなと思っています。